



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シンポジウム報告者に対するコメント・討論(2002年度秋季大会シンポジウム「北海道酪農の現段階」)
Author(s)	新山, 毅; 須藤, 純一; 吉野, 宣彦
Citation	北海道農業経済研究, 12(1), 47-74
Issue Date	2005-03-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63540
Type	journal article
File Information	KJ00006912254.pdf



シンポジウム報告者に対するコメント・討論

I. コメンテーターからのコメント

第1報告へのコメント（新山毅氏、釧路公立大学）

釧路公立大学の新山です。私の専門は経済統計の分析でして、酪農問題等については全くの門外漢です。酪農の産業連関分析に関してコメントしてほしいと言われましたので、それならいいかなと思っていたのですがプログラムを拝見しまして、タイトルが変わっていて、私びっくりしたのですが、第一報告の金山さんについてのみ、大変分かりやすい報告をしていただきましたので、コメントというわけにはいかないのですが、若干の感想を述べさせていただきたいと思います。報告は、生乳生産から加工流通消費までの一連の過程を牛乳・乳製品のフードシステムとしてとらえまして、フードシステムのアプローチは非常に多岐にわたっているわけですが、経済的なアプローチについて、現在のその領域における研究の到達点、あるいは成果をご紹介いただいたということです。

普通、我々は、産業研究といいますと、いわゆる個別の事情を深く掘り下げまして、その問題の所在と解決策を明らかにする、ということが中心的なものだと私は思っておりましたけれども、フードシステムというのは、金山さんの説明によりま

すように、いわゆる産業間、それから経済部門間の関係に注目した極めて学際的な、非常に裾野の広い研究対象であるといえると思います。

まず最初に、フードシステムというあまり聞きなれない言葉ですけれども、これを概念的に図1で説明されまして、特に牛乳・乳製品のフードシステムというのは地域性を持っていると。北海道の牛乳・乳製品のフードシステムと他府県のそれとは当然差があるわけですが、特に立地的な相違点から北海道の牛乳・乳製品、生乳、飲用乳の日本中への移出、これが他府県の移出に大きな影響を与えているということが指摘され、報告の最後でもその点についてご説明されていました。

さて、中身に入っていくと、まず牛乳・乳製品のフードシステムというのはどういう位置付けにあるかということを経済連関表という分析手法によって、位置付けていきます。産業間の関わりというのは、例えば、アルバート・ハーシュマンあたりが、今から50年ほど前に、戦略的な産業ということで、後方連関、あるいは前方連関という位置付けをしたのが始まりだと思いますが、その後、産業連関分析が普及した。産業連関表では影響力係数、感应度係数というような数値で、産業の重要さを表すのが一般的な方法となっているわけです。

金山さんの報告では、産業連関表はいろいろなレベルのものがあ、まず最初に最も詳細な全国レベルの産業連関表をとり、農業部門における酪農、それから食料品工業部門における酪農製品という、二つのものの影響力係数、および感応度係数を示しています。そこから、農業部門についてはどちらもそれほど大きくないけれども、食料品部門についてみると、酪農製品については感応度係数は大きくないが影響力係数が大きく、産業に非常に大きな影響力を与えるけれども、産業からは影響を受けない産業であるという位置付けを確認しました。その後、さらに地域的にブレイクダウンするために北海道および、それから道内の支庁別の産業連関表により、今度は地域的にはあまり詳細な分類がないものですから、屠畜肉・酪農品というような産業部門を対象に、北海道全体および各支庁別の他産業への影響、および他産業から受ける影響を計算しております。当然ながら、影響力係数、感応度係数は相対化したものではなくて、絶対的な、いわゆる逆行列の列和、行和によってその大きさを比較しているわけです。地域的に見ますと、支庁別に見ることでやや酪農地帯というのが分かるわけですが、牛乳・乳製品のウェイトが高いいわゆる酪農地帯というのが、その重要性がより大きいということが予想されるが、そういうことが分析されております。金山さん達は、十勝圏を対象としたフードシステムの産業連関表の構築に関する研究も進めており、更にその地域的な影響の大きさを具体的に計測するような今後の研究の展開に期待したいと思います。

ここに全体的な位置付けが終わりました後に、更に詳細なデータにより供給側のサイド、いわゆる乳業メーカーといいますか、牛乳・乳製品メーカーの現状を産業組織的なアプローチに基づき、詳しいデータを用いて見ております。いわゆる生産業の市場成果、パフォーマンス、企業の市場行動というのは、ストラクチャー、市場構造に依存

するという因果関係を重視したものが産業史アプローチですが、この伝統的な手法に則って、順次詳細に、市場構造および、市場行動、市場政策ということが報告されました。簡単に振り返って見ますと、市場構造という点では、乳製品は他の食料品に比べまして、労働生産性が高いという特徴があり、さらに牛乳・乳製品の市場構造というのは品目別に見ると、寡占型と二極集中型の二つに分かれている。こうした市場構造の違いというのが、鉱工業の立地、あるいは都府県と北海道の牛乳・乳製品のフードシステムの違いをある程度表しているわけです。市場構造については大手乳業メーカーの収益構造の変化から、3大乳業メーカーの厳しい競争下にあり、昨今問題になりました、雪印乳業の食中毒事件を、通常ですと企業のモラルという点のみで議論されるわけですが、ここではメーカーの企業行動の結果であるという大胆な仮説を立てています。本報告に関して見る限りでは非常に説得的な仮説であるという印象を受けました。

それから市場成果として、価格を取り上げ、価格の低下あるいは労働生産性の高まりということから牛乳・乳製品システムが寡占ないし二極集中をし、さらにそれが競争構造にあることから、一定の成果を上げていると結論付けています。通常、市場成果を見る場合は、効率性、利潤率、技術進歩、成長など、他の要素もあるわけですので、今後これらのものについても、市場成果について、検討されたらよろしいかと思います。

市場構造の一部を構成しているわけですが、牛乳・乳製品の需要構造というところで、需要構造についてモデルを立てて、需要構造の特徴を分析しております。指摘されましたように、これは簡単なモデルでして、あまり本格的なものではないと仰られましたが、まず一つは牛乳でモデルのパラメータが非常に高いということで、食料消費支出のパラメータとしては非常に有意であります。

それから、チーズについても統計的には一応有意なのですが、例えば近年の需要の停滞を説明できないというところで、十分満足のいくものではないという指摘にあったと思います。一つ、この結果を見まして、ラグ付きの従属変数を入れますと、3つの説明変数ということで計測されていますが、どうもこの数字を見ますと、この一期前の消費量によってほぼ決まっているのではないかと、というような感じがしますので、やはりこれはそれぞれの説明変数の寄与度みたいなものを出されたら良かったのではないかと思います。

それから、系列相関の検定をしております、ダービン・ワトソンの指標を出して来られているのですが、説明変数にラグ付き従属変数が入っておりますので、これは当然2に近くなるのは当然なわけですから、系列相関の検定はダービン・ワトソン向きではなかったのではないかと、かなり細かい技術的な指摘ですが、そういった印象を受けました。それから、単一方程式体系で推定されております。しかし、ご存知のように価格というのは、内生変数ですからやはり供給関数を定式化すべきだと思います。例えば、牛乳の供給関数の説明には、希少乳価ということが一つ考えられますし、チーズの供給関数についても何らかの形の連立方程式にしませんと、価格弾力性などの大小を論じられないのではないかと思います。例えば、酪農総研等の先行的な研究事例などを参考にしたと思いますので、この分野では供給関数を計測することは無意味だと、そういうことが何かあるのかも知れませんが、教科書的に言いますと、やはり連立モデルにして計測した方が良いと思います。牛乳のこういった構造やバターの需要構造については、あるいは生クリームについてはデータに基づいて随時説明があります。それから、かつて南北戦争と言われまして、北海道のフードシステムが他府県と競合的な関係にあるが、都府県の飲用牛乳の需給ギャップを調整する役目を持っており、

北海道に果たす役割としては飲用牛乳に特化するべきであるということを強調しているのは非常に重要な指摘だと思いました。北海道酪農の現段階というものをフードシステムという観点からとらえて、経済的なアプローチを用いてその研究の到達点を紹介いただいたわけですが、経済的なアプローチと申しましてこのように広範な領域を含み、広がりを含めて端的に要領よく整理されて私自身もある程度理解することが出来ました。北海道において、牛乳・乳製品の重要性というものが認識できたわけです。諸外国のフードシステムとの比較、あるいはその経済的アプローチ以外についても指摘されていますけれども今後、今後進展していくことを期待しまして、以上、拙い、コメントではございませんけれども、感想を終わらせていただきたいと思います。

第2報告へのコメント（須藤純一氏、

北海道酪農畜産協会）

北海道酪農畜産協会の須藤です。現場の指導の仕事としている立場から、荒木さんの報告についてコメントさせていただきたいと思います。

荒木さんの論点は5つほどに整理されるかと思っております。まず、第1点はメガファームが将来の担い手になり得るのかどうか、それからもう1つは家族経営をどう評価して対応していくのか、あるいはその支援策をどうするのか、こういったことだと思います。それから第3点目は、いわゆる生産コストの問題でありまして、その中に放牧の問題とか、営農コストを下げるような方向での技術の導入といったことが述べられていたと思います。それから第4点目には農地問題の克服ということで、現在、大規模化していく中で、その集団の利用ということで、フィードセンターの役割についてのことだと思います。続いて第5点目に北海道酪農の展開の方向ということで、いろいろな視点からの分析が必要ではないかと、こうい

たことが論点として挙げられていたのではないかと思います。

第一に挙げました、論点の第1点目ですけれども、メガファームの課題ということで、これはいろいろな議論があるところだと思いますが、私の考えについてお話しいたします。まず、とらえ方について若干整理が必要ではないか。一つは、企業的なメガファーム。これは利益とか、そういったものを目的としたメガファームという形と、いわゆる共同形態という形でのメガファーム。いわゆるこれは、土地利用型でかつ、協力化、ゆとりを創出するために各主体が共同化して営農をこなす。そういうことで、いわゆる農村生活者としての視点を保持した共同経営というものと若干含めて考えるべきではないか。つまり、いわゆる再生産構造、自然的、経済的ということで整理されていましてけれども、この辺のところが確立されていけば、なおかつ物質循環、地域環境との共生、が実現されている形態であれば、それなりの存在意義も出てくるのではないかといいことだと思います。現在、盛んに言われております、メガファームの方向というのは、そういった方向ではなくて、生産量の拡大だけを目指していく、そういうところにやはり、大きな問題が発生して将来の担い手としては危ういということだと思います。こういった共同体が2代、3代とわたって形成されて、少ないとはいえ、あるわけですから、現在は現実から出発するということを一つの論点に置けば、そういったメガファームの方向はある意味で表現しがたい方向付けとして育成していくようなそういった支援策も必要ではないかと考えます。メガファーム、最近系統組織を中心にしていっているのですけれども、そういったメガファームの方向に、1つは担い手としての経営問題というものを越えた問題がその背景にあるような気がします。それはやはり生産量を1つの経営目標として維持しなければならない、こういうわけで、農家の減少に伴

う農協系統の組織としての硬直化と言いますか、対立と言いますか、そういったものが背景にあるのではないかと考えます。農家の行動の変化に沿ってそういった組織が革新されていないとならない。最近かなり組織再編が行なわれていますけれども、まだそういった面では系統組織のあり方と言うか、運営の仕方と言うか、その部分での変革というものがまだ十分なされていない。生産量の拡大、生産財、消費財の手数料を1つの運営資金としているということから、やはり生産物に対する期待というものが依然としてあるのだろう。ですからそういう農家経営と農協、そういう農協運営の現在のような考え方と言いますか、運営のコースと言いますか、そのへんからやはり検討していかないとなかなか問題解決になっていかないのではないかと。

それから次に、家族経営の問題ですけれども、実際、規模拡大の路線に乗りまして、家族の労働の強化が行なわれている。我々が行なっている経営診断からしましても、規模拡大につれて家族労働が強化されているということが事実であります。これはフリーストール系でもこの辺がなかなか解決されていないといったことが問題として挙げられています。最近、労働強化に伴って、それと同一線上にあると思うのですが、健康問題についても触れられておられましたけれども、この問題と関連して、畜産における事故の多発が指摘されています。牛舎内における事故など、かなり多発しております。労働強化というものが、特に農家個人の労働強化につながっている場面が多いかと思うのですが、特に生活というものに影響してくる。また同時に、後継者の育成問題にも当然発展していく。そういったことから、経営の支援策というものが当然必要になってくる。そういった中で、生産第一主義からの脱却あるいは、男性の意識改革あるいは女性の支援対策の強化といったものが今後の課題である。その中で1つのモデルとして、

放牧の経営の位置付けというものが提案された。私自身の調査事例からも、いわゆる放牧というのが、自給飼料を重要視した方向に行けば、生産コストを下げることにつながり、また所得も確保できるということが示されております。

それから次に、生産コストの問題が挙げられております。これも、中央方式にかなり影響を受けているところでありまして、先ほども報告がありましたけれども、酪農経営の拡大、そういう方向ではなかなかコストが下がっていかないということがありますが、放牧酪農のメリットとしては省力化、低コスト、それから牛の健康維持というものが挙げられていましたけれども、そういった省力化、実際に牛を管理する労働に進展があると、労働の内容が変わってくるだろう。それから放牧酪農を低コストに結び付けていくためには、やはりそのための条件なりやり方があると思いますが、自給率の向上という方向に放牧酪農を位置付けていくといわゆる中央方式というものを転換していくということが、コストの軽減に必要なのではないかと思います。それから合わせて、牛の健康維持に関してですけれども、これは、放牧すればですね、当然牛が牛舎内に戻った時に出てくる、いわゆる病気の問題とかそういった問題の解決にはなりますが、一方では、違った病気も発生するという可能性もあるわけです。放牧というのは自給率を上げれば上げるほど、その質の問題が問われてくるということです。牧草の質の問題が出てくると当然、栄養バランスも崩れてくるわけですから、そういった飼料に対する視点も持ち合わせていかないといけないと思います。これについては酪農方針でもですね、土地利用型のモデルが示されておりまして、この中でも放牧の位置付けとして自給率向上対策という目標も定められているわけですが、依然として、こういった目標と現実とはなかなか違った方向に、どうも向いているのではないかなと思います。やはりこういった

現状から、これからどうやって自給率を高めていくかという方向に経営とシステムを転換していく必要があると思いますし、実際経営診断の事例から見ても、50%を下回っている経営がかなり見られます。こういった生産コストを下げるという意味でも自給率をいかに上げていくか、ということがたえず大きな問題になっていくだろう。

次に農地問題の克服ということですが、生産コストに大きく関わってくるだろうと思います。これは、離農の増加によって農地の分散化が進展していきますし、大規模化というのはより一層、こういった農地を利用するということになりますから、あるいはこの方向を加速する形で農地を所有すると、そういった展開方向であるわけです。これは、自給飼料の生産の効率の低下、あるいは糞尿問題の顕在化、あるいは過剰投入、遠くまで運べないという方もおりますので、どうしても、施設に近いところに過剰に糞を入れてしまう。農地が糞尿の捨て場になってしまうと、こういったことが農地の問題に深く関わってきます。その中で、1つの飼料生産の組織、集団的利用ということが提起されています。これについて、オコッペのフィードサービスの事例をもってその成果について紹介したいと思います。私はフィードサービスの今後の展開について、問題が若干あると思いますので挙げてみたいと思いますけど、まず第1点は、構成員の農家にはいろいろなタイプがあると思うのですが、農地が少なくて頭数を多くしようという経営ではかなり無理があるだろうということです。しかし、農地を多く所有してやや頭数が少ない経営にとっては、やや不利な経営ではないかなと、こういう状況が発生するのではないかなというのと、それからこのような飼料生産の共同化、集団化の中に、先ほど申し上げた放牧利用というものがどういう形で共存できるのかと、あるいは生産組織の中にどういう形で放牧を組み込んでいくのか、といったことを考えております。さらにこの

組織が自給飼料の効率生産とともにですね、規模拡大を進めていく側面があるのではないかなということの1つの問題として挙げたいと思います。こういうことは結果として自給率を上げないような方向に、回帰、戻ってしまうのではないかと、危惧も若干あるわけです。ですからそのへんの共同組織の運営と言いますか、あり方について考えていくべきではないかと考えています。

それから、5点目の北海道酪農の再検討ということで、多面的な視点からの検討が必要ではないかということで、いろいろな視点を提示されていました。現在まで北海道酪農が行なってきた、技術構築というものがいよいよ海外からの生産技術の導入ということを主体にして行なわれてきた。これが規模拡大という経緯で行なわれてきたということが出来ます。ですから、こういった技術構築というものがどういうように評価されるものか、これはフリーストール方式も当然含むわけですが、技術構築の経営的な評価、これがどうもきちんと行なわれていないのではないかという気がするわけです。これは、この学会に参加されておられる経営研究者の役割だろうし、課題ではないかと私は思います。このような評価をきっちり行なった上で、今後の北海道酪農のあるべき方向を模索し、あるいは提案していくと。また評価の、いろんな多面的評価が行なわれるだろうと思いますし、また多様化した評価軸というものが必要ではないかと考えていますし、これもメガファームの評価にもつながっていくのではないかと考えています。以上、簡単ではありますが、荒木さんの報告についてのコメントをさせていただきました。

第3、4報告へのコメント（吉野宣彦氏、

酪農学園大学）

酪農学園大学の吉野です。二人分のコメントなので急いでいきたいと思います。まず、並木さんの方ですけれども、再編の効果があったというお

話しだったと思いますが、4つ質問をしたいと思います。1つ目は図の3に96年以降、価格が下がらなくなって、脱脂粉乳の販売効果があったのではないかというご意見だったと思いますが、乳価の中には飲用乳も含まれているわけで、むしろ飲用乳からの動きがこれに影響を与えたのではないかということです。そうすると、乳価が安定化していくというよりもかなり需給の影響を大きく受けて、不安定になっていくのではないかということで、その点についてご意見をいただきたい。それが1点目で、2つ目は、図6に新しい販売組織が出来まして牛乳の販売が行われているというのですが、場所によっては農協組織を3段階から2段階にスリム化したところもあるわけですが、新しくブロック化によってまた3段階になっている。場所によっては4段階になっている。こう見えていくと、どこが合理化されたのだろうと、かなり複雑になったのではないかと。こういうあり方だと、たぶん長続きしないだろうと、非常に過渡的なあり方と見ていいのではないかと。全農の交渉力が強まったという報告もありましたが、それは本当なのだろうか、これが2点目です。

3点目ですが図4をもとに、事件が発生した後の牛乳の配分を関東を例にして、非常にうまく対応したと、そういう分析だったと思うのですが、むしろ最初の1週間は関東は遅かった。たくさんの大手工場と中小工場がある、その関東で、むしろ遅れてしまったのは何故か、このこと自体が説明されなければならないという点についてご意見を頂きたいと思います。

最後、4点目、これはちょっと脱線しますが、千歳のある農家に行った時に10軒ぐらいで共同でやっているわけですが、将来はその10軒で年間1万トン搾りたい。それによって売る工場を自分達で決めていくと、そういつている人達がいました。そういうことは可能なのだろうか、福井県並みの大きさだと思いました。これは、荒木先

生や三友さんの話とも通じるところがあるだろうと思いますが、一定のロットを持った場合、そういう業者を相手にする、自分達で立ち回れる、そういう状況ということであれば、かなり生産の仕方まで及んで、変えていくことが可能になるはずなのですが、その点について何かご意見をいただければと思います。以上です。

次に、三友さんの報告に関してコメントしたいと思います。その前に3点だけ、最近のBSEに関わる動きについて、ちょっと勉強して、びっくりしたことを3つお話ししたいと思います。まずは、トレーサビリティに関わって、36億円の費用がかけられて整備が進められているわけです。耳標が取り付けられて、10月1日、個体識別のシステムも構築されて、公開されています。インターネットから牛の10桁の番号を入力すると、どこで生まれたのか、性別、品種、そういったことが分かる。そういう仕組みが既にできております。出来ているのですが、これはすごいと僕も思いましたが、逆にこれはひどいという気持ちも持ちました。トレーサビリティというのは、例えば日経新聞によりますと、トレーサビリティの中身が書かれている訳ですが、どのような餌を与えられて育ったかも分かる、このように表現されているわけです。要するに、生産の仕方、飼い方が分かる仕組みになっているというふうに思い込んでいる消費者はたくさんいるのだけれど、そういう仕組みにはまだなっていないわけです。この仕組みは平成15年までに農水省が作るというわけですし、それから北海道は、類似したものを作るというっているので、消費者と行政サイドとのギャップがまだあるということです。消費者も教育しなければいけないかもしれない。

2つ目は生産者についてですけれども、生産者内部でも肉骨粉などの餌について、みんなこれはもう使わないようにしよう、問題がある、と思っているかという実はそうではない。これは、デ

イリージャパンの4月の10日くらいに行なわれたものなのですが、こういうのを見ると、私達は肉骨粉を使いましたという農家が、手を挙げて発言しているわけです。酪農の近代化のためには、これは必要であるという発言も入っています。これは、良い悪いの問題ではないと思います。食肉、牛肉を食べれば食べるほど、トン50%は食肉以外として処理されなければならないと。肉骨粉の生産というのは、牛肉を食べることに伴って、必然的に出てくるリサイクル産業だったわけです。このことをどうするのかということをちゃんと考えた上で、考えなければいけないと。生産者は多様だということがあると思います。

3つ目は研究者の責任です。研究者の責任については例えば99年に、日本飼養標準というものが出されています。これは、牛の飼い方について、どういう餌を与えたらいいかという指標が書かれたものですが、この中には、ミートボーンミールと血粉について、牛用の餌として、その栄養価が期待されているわけです。これは、最新版です。87年版にも出ております。こういう形で、研究者はそ知らぬ顔でこういうものを普及してしまったという問題があるわけです。こういうことをどうするのか。我々は社会科学の研究者として、単純に、その害悪を問われない場所にいるように思うかもしれないが、研究者の方からも、その研究内容を公開するということが、非常に強く求められている時代になってきたということです。ですから三友さんには、悪い時代ではなくて農業者が、研究者が何をやっているのかを間近に見ることができる、そういう場所なので、そういう意味で、前進だと私は思っているわけです。

時間がないので、質問に移らせていただきますが、4つありますが、1つは、三友さんの農業的生産等のお話をうかがっていると、経済性、農業経営の経済性を否定しているのかということ、どうも違うようであると、今日は再認識いたしました。

加工的酪農の方に低コスト化しているという問題があるというお話が書かれているわけですが、結果として経済性が得られるということは良いことだというお話しだったと思います。このことは、研究者に対して、次のようなことを問題提起しているのだと認識しています。1つは、経営を、酪農経営の技術の評価する時の評価の指標を、きちっと明確にしなければいけないだろうということです。このことは、我々研究者の中では、例えば酪農経営の生産力の話をする時には、もちろん労働生産性を取りますが、もう1つは1頭当たりの乳量を多くの人達はとってきた。しかし、1頭当たりの乳量を上げることができね、どのような意味で生産力を高めたことになるのか、ということにきちっと触れないで、こういう指標を使ってきた。90年代になって外国からの穀物が増加するにつれて、これらの指標が使えなくなってきて、混乱している。その代わりにどういう指標を出すのかということが求められていると思います。三友さんが、今日の報告は短かったので、本に書かれたことにちょっと触れますと、農地は元金である、そしてその元金の価値を高めることが農業の目標なのだと、意味があるのだということを書かれています。要するにストックとして、農業の生産をどう評価するのかと言うことが重要だと思います。農業経済の中でも、地力という形で当然触れられてきたわけですが、その技術評価ということが足りなかったのではないかと。どれだけ出たかというフローの評価は盛んにされてきたのですが、どれだけ蓄えたのかということについては非常に評価が少ない、足りていない、こういう問題があるかと思っています。三友さんの場合は、具体的には昭和56年から、自分の家での頭数拡大を中止しました。だけれども、乳量は伸びてきました。160トンぐらいから220トンに伸びてきました。しかも経営費は1,300万から800万へ減少しました。これは一体何なのか

ということで、時間がないのですが、蓄えられた牛の改良、人間の習熟、あるいは地力、こういうものをどう評価するのかということが求められているのだと思います。

2点目。規模概念について、三友さんは適正規模という言葉を使っているわけですが、経済学の中でも適正規模という言葉はありますので、同じものとして考えていたかということ、これは違うだろうと思っています。特に経済性に関しては、先ほど三友さんからありましたように、結果であって、これは流動的に、動いていいものだと僕は思っています。三友さんはいくつかの側面から規模を定義しているわけですが、技術の側面からは牛と土地の比率、肥料をたくさんやらなくても、牛がたくさん粗飼料を食べる。それから生活、これは晩飯を家族一緒に食える。そういう、家族、生活面から見た規模。それから、社会的にたくさんの文化が地域に存在していただける。そういう意味で、社会的な意味での規模。こういった、多元的な面から定義しているように思います。その中で経済性に関しては、結局、結果であり、かなり流動的であって、低コストであってもいいし、利潤がたくさんあっても良い。こういう流動的なものとして考えてらっしゃると思いますが、これで合っているのだろうか。

3つ目。加工的畜産と農業的な酪農とあるわけですが、農業的な酪農のあり方を、どうやって生産者に勧めるかという問題があるかと思っています。基本的には縮小という書き方を、三友さんはされているわけですが、農家によっては、規模拡大が必要な農家も当然いるのだらうとは思っています。問題は、農業的な酪農、工業的な酪農、三友さんの言葉で言いますと、この2つの両極端を対比すると、ちょっと混乱を招くのではないかと。そう思っているわけです。現実には、真中あたりで、何のためにやっているのか良く分からなくて、基本的な技術が身につけていない人達が、ものす

ごくたくさんいると思います。そう人達にとっては、縮小しても利潤は上がるし、所得も上がるというものが現実だと思います。そういう人達に対して、どういうふうに農業的な酪農のあり方を勧めるのかと、ここがポイントになろうかと思っています。どんどんどんどん行ってしまった人達に対して、戻れというのは非常に苦痛になると思いますので、そうではなくて、モードにいる人達、こういう人達に、どう理解してもらうかということが非常に大切だと、そのためにはどうしたらいいかと、それをお聞きしたいと思います。

4つ目に、最後は、研究者と生産者と来ましたので、当然消費者に対して、ということになりますけれど、消費者にどう理解してもらうかということです。三友さんの例を挙げて、20年負担してもらえば、環境保全型の農業ができるのでは、というお話をされていたわけです。そのためには消費者の信頼を得なければならない、こういうことも仰っていました。そのためには生産方式を公開しなければならない、こういうことも仰いました。しかし、多くの酪農家が存在するところは、遠隔地である、そして専業酪農が多く、他の形態が非常に少ない。その中で、しかも牛乳は曲がって、どんなやり方をしても、今は曲がって送られるという仕組みになっているわけです。そうした中で、消費者に理解してもらっていくというやり方は、どのようにしていけばいいのだろうと。是非、アイデアがあれば、今やってらっしゃることがあれば、お聞きしたいと思います。僕ら、例えば初歩的に教育ファームということが始まっているということは知っているわけですが、そういうものは、あれでいいのか、もっと、こうあらねばならない、ということもあろうかと思っています。未だに酪農専業地帯でも、地元の牛乳を小学校の子供達は飲んでいないという、そういう問題がたくさんあるかと思っています。そういうことも含めて、どうやって消費者に理解してもらうのか

と、これについてアイデアをいただけたらと思います。以上です。

Ⅱ．討 論

中原座長：全体の討論に入る前に、3人のコメントーターの方々から、それぞれ報告者の方々にご質問をなされましたので、まず、金山さんのほうからで、ご回答をお願いしたいと思います。新山さんのコメントは、ほぼ金山さんの論理展開を受け入れた上で、牛乳及び、各乳製品の需要構造に関するモデル式の組み方のところにご意見があったと思います。

金山：コメントどうもありがとうございました。市場の成果に関するところが、今回、価格だけで評価している。その中でもう少し、他の評価項目もあるのではないかというコメントでした。確かにそのとおりでありまして、市場の成果を多分、今後の議論の中で市場の成果を価格に置き換えてそれが低下したことが、市場の成果として上がったのかと言う見方がほんとに正しいのかと言う議論も出てくるとと思いますが、ここでは一つの指標として価格だけ取り上げたということです。今後そういう市場成果について、多面的に評価すべき必要性があるということに関して、その通りだと思っております。

それから、番号を間違えておりまして、5番の「牛乳・乳製品の需要構造」のところでの指摘でございます。分析の結果のところ、表の5の「牛乳とチーズの需要関数の計測」のところ、「A(1)」というのを係数の欄に入れてありますが、実はこの結果は誤差項に系列相関がありまして、通常のOLSで計測いたしましたところダービン・ワトソンの値が非常に小さな値をとりまして、誤差のところ系列相関が生じている。その状態では、一致の推定量を得られない、ということで、誤差項

に一次のラグを入れて、その一次ラグの相関係数が「A(1)」です。それを一緒に最尤推定法で計測したのが、この牛乳の需要関数とチーズの需要関数です。ですから、ここに出てきた変数と言うのは、一期前の変数ではなくて、誤差の相関係数ですので、一期前の需要で全てを計測しているというかたちには、なっておりません。私の記述が不適切なので、誤解を与えてしまったことをお詫びします。したがって、弾力性もこのように解釈してください。

それから当然、需要分析をするときに供給との変数の識別の問題が出てきます。通常のモデルだと、供給と需要の同時推定をする、というのが一般的ですが、特に農産物の場合とか、牛乳・乳製品のこれまでの需要分析の中では、空間均衡理論の中でよく使われる場合が多かったわけですが、その中で使用されているモデルの延長線上で、計測してみた、というところなんです。その中で、供給の方は市場の価格との関係で、生乳生産の方で持ってきました。需要の方は、家計から持ってくる、というところで、同時推定とはなじまないこともありまして、今回はこれまで皆さんが計測されてきたかたちでの需要分析にしております。そして、計測結果自体が比較的安定しているということと、それから、これまでと同じように、価格の弾力性がそれほど一般的な感じから外れていない、ということで今回この簡単なモデルで紹介させていただいた次第です。

中原座長：続きまして、須藤さんのコメントにしまして荒木さんお願いします。

荒木：須藤さんとは似たような考えをもっているのです、非常にコメントがやりづらかったのだと思います。いくつかの疑問点と言うか注文がついておりますので、お答えしたいと思います。

まずは、協業型で、循環と地域共生が可能であ

れば、協業型メガファームもそれに続くんじゃないかということで、まさに私もそう思っております。ただ、現実としましては、協業型も多大な資本投資を行っておりますので、資本効率を高めるために、高泌乳型にならざるを得ないということで、どうも実態としては、協業型も自給率が低下している現実があるのではないかと思います。

それから、もう一つはこのメガファームのことで、展開の背景としましては、農協系統の経営問題が存在するのではないかと、ということですが、まさにそのとおりでして、現在のメガファームについては、ホクレンが大きく旗を振っているわけです。これについては、生乳生産量の確保と、濃厚飼料の販売で、それに基づく手数料の確保が問題になるわけです。いろんなところで放牧の話をしますと、農協が一番嫌がる訳です。これは自分達の営業に対してはマイナスになるのではないかと懸念するわけです。しかし、農協のあり方としては、個別農家、家族経営が残らないといずれは農協自体の基盤も揺らいでくるのではないかと、という、長期的な視点で放牧を見てほしい、というのが私の意見です。メガファームが進展しますと、これは報告の中でも少し触れましたけれども、これはメガファームは農協系統から離れていくのではないのだろうかという認識をもっています。これは大量取引になってきますと、あえて農協系統を利用する利便性はなくなるわけです。それがメガファームに対する私の回答です。

それからもう一つは放牧についてですが、これは特に牧草の質が問題になる、ということで指摘があったわけです。いわゆる、ミネラルバランスとか、そういうところが問題になるわけです。これは放牧が普及しないというのは、放牧が難しいという背景の一つに、北海道においては指導体制ができていない、ということがあります。指導機関は、専門化、細分化されておりまして、放牧を本格的に指導できる指導者がいないというのが

あります。それでもって、オーストラリアから指導者が来て、今、盛んに北海道の酪農家を指導しています。そういう土から牛までトータル的に見られる指導者がいないということで、これは大きな問題でないかと思います。もう一つは研究の細分化というのがあると思います。これは先ほどの三友さんが、BSEの問題を指摘していましたけれども、まさに土と草が乖離した格好で研究が進んできました。特に北海道におきましては、技術研究者が圧倒的な強さを持っているわけです。そこで、いかに牛の乳量を上げていくかという生産主義が最優先されたわけで、それに、乳量を下げるとような指導とか研究などというのは、これはとんでもないというような風潮でずっと来ていたわけです。そうしたことで研究の、特に技術研究者の研究が何の目的で行われるのか、という技術研究者の反省が必要だと、私は思っています。それから、もう一つは、放牧が農家に普及してゆく段階での難しさというのがあるわけですし、これは、以前は放牧というのは牛を放せば、それは放牧だ、という時代であったわけです。けれども、現在普及している放牧というのは集約放牧を行って草を有効に活用するという視点からの放牧が重視されているわけです。そのため、草についての知識や草と牛の関係からの放牧の位置づけ、持っている土地資源なり自然条件のなかでの放牧を行うということで、経験が非常にものをいってくるし、また重要になってくると思います。ですから、非常に放牧というのは難しい技術であろうということです。

それから、3点目のTMRセンターについてですけれども、一般にTMRセンターを使った場合、これは、府県の場合ほとんどが購入飼料依存でTMRセンターが動いています。ですから当然このTMRセンターが普及するということは自給率が低下する可能性をはらんでいます。それに対して、オコッペフィードサービスの場合は、とうも

ろこしを栽培して自給率を上げてきているという経緯があるわけですが、そういう府県での懸念が当然あるかと思います。

それから、放牧と共存できるかということですが、オコッペフィードサービスは放牧地については、集団の農地からは外れております。ですけれども、農地所有の意識が薄らいでくれば、場合によっては放牧利用にもこれが適用できるんじゃないかと思っています。

中原座長：次、並木さんに、吉野さんから論点が出ております。

並木：レジュメに従って、ご質問にお答えしたいと思います。まず、一つ目は図3の中でプール乳価が96年を境にして、上昇あるいは横ばいに変化ということを考えていたんですが、書いてありますように、その間の飲用乳価というのは、はっきり言って10円以上下がっています。ですから、確かに北海道も飲用向け生乳の販売というのが若干増えていますけれども、飲用乳価の影響はむしろマイナスに作用したと考える方がいいのかなと思います。むしろ、バターや脱脂粉乳などの乳製品に向けていたものを生クリーム等に向けたことによってプール乳価は維持された、と理解しても差し支えないのかなという判断です。

それから2つ目ですが、「関東の対応が遅れたのではないか」というご質問ですが、「遅れた」という表現がいいのか、「対応するポテンシャルが無かった」という表現がいいのか、どちらか分かりませんが、関西で事故が発生したということで、関東の工場で最初に工場が止まったと考えられる時期、つまり受乳が出来なくなったのは7月5日です。これは東京工場で操業を自粛したわけです。ですから事故が発生してから一週間は、まだ関東では雪印乳業の工場は受乳できた。生乳には、やはり搾乳という技術的な問題があります

ので、一気に止めることができない。それから雪印の取引は膨大な量なものですから、なかなか配乳先を探すことが物理的にも困難であった。で、むしろ2週目以降の対応が早かったという意味で、私は関東生乳販連の対応の速さを紹介したわけです。

それから3つ目になりますが、図6、これは本州、都府県指定団体の共販事業を図表化したわけなのですが、吉野さんのおっしゃるとおりこの図を見る限りでは、まさに屋上屋を重ねたような組織になっておるわけです。ただ、実態はですね、総合農協・専門農協と書いている市町村レベルと、県連段階での統合はかなり進んでいる。最初は水平統合といいますか、市町村レベルの小さな農協がどんどん合併をして、数を少なくしていったわけですが、近年では市町村レベルと県段階の組織統合が始まっています。まだ過渡期なわけですから、なんとなく屋上屋を重ねた感じは受けるのですが、事業面ではかなり合理化が進んでいるというように言ってよろしいのかなと思います。

それから最後の質問ですが、これは、今日の報告とはちょっと離れた内容になるうかと思うのですが、1万トンくらいの年間乳量を持っていると、これは数戸の酪農家に相当しますが、そうなると乳業と直接取引をやってやろうか、と思うようになるかもしれません。いまさら申し上げるまでもなく、生乳取引は基本的には自由取引ですので直接取引をすることは一向に構わないと思います。現に、皆さんもインターネット上で見てる方もいらっしゃると思うのですが、今年の6月ごろに、MMJという民間の会社ができまして、これは群馬県の伊勢崎市にあるのですが、生乳のブローカーが株式会社を立ち上げまして、主に、東北、関東の生乳を、関西の乳業メーカーに販売しているそうです。これは、ネット上で簡単に取引できます。皆さんもホームページを開いていただくと分かりますが、ゲーム感覚で、何月何日に何トンほしいです、という情報が掲示され、

このときの乳価はいくらですというのが表示されます。そこに、たとえば私が酪農家だとして、私はどこに住んでいて、1日何トン売れます、1週間に1回売りたい、と入力しますと、そこで申し込みが成立します。

私は酪農家ではないので、そこまでしか入れないのですが、それ以上具体化していきますと、どうやっているのかはわかりませんが、一週間前にやってみたら、価格は忘れましたが、確かまだ千トンくらい今月に欲しいので仲間を紹介してくれとか、そんな情報まで出る。ミルク・マーケット・ジャパンという風にカタカナ打ちしますと、インターネット上で開けます。ただ、今のところ北海道までは、この会社はエリアを広げていないということですが、今年は飲用原料乳が不足がちなものですから、特に9月中は激しい動きがあったようです。まだ、全体の量からしますとこの一社でどれだけ動かしたかというのはわかりませんが、いずれにしてもこういう動きも出てきている。北海道であっても、かなりリスクを背負うとは思いますが、自己責任で販売することも可能だと思います。ただ、受け入れ先の乳業メーカーも先ほど報告の中で申し上げたとおり、よほど好条件でない限りこういった小さな規模ですと取引に困ると思います。

年間1万トンですと、本州に行きますと場合によると一戸の酪農家分ですから、この程度の乳量ではですね、定時定量取引は難しいので、よほど厳しい条件をのまない限りは難しいのかなと思います。皆様もご存知のとおり、関東では一年間に規模からしますと1万2~3000トンくらい生産する農場もあります。そういったものが今、九州にもできていますし、三重県にもできてますし、茨城県にもできています。そういったところは、私の聞いている話では、某大手乳業に全て有機農法でやるということで、濃厚飼料もNO-GMOという条件付で売り込みを始めている。という構

想で今、大手配合飼料メーカーがそれ用の餌を供給するラインを作り始めているという話も出ています。そういう動きは、生乳共販事業の多様化といえますか、生乳流通ルートの多様化という面ではどうかとは思いますが、生産者の側からすると、選択肢が広がったという状況にあるのかと思います。ですから、北海道でも、ある程度リスクは伴うとは思いますが、先取りの観点から取り組みを検討する価値はあるのかなと思います。

以上で、お答えになったかどうか。

中原座長：それでは、吉野さんのコメントに対して三友さんお願いします。

三友：4点ほど質問があります。第一に、経済性を否定するのか、ということです。先ほど、お話ししましたように経済の、あるいは、経済に合わせた結果として各方面に大きな歪みを生じさせた、という話であって、経済性を否定するわけではないのです。別な視点で言いますと、北海道の酪農という価値を評価されてるかということ、今、評価されていないんですね。ですから、北海道の酪農の中身を、しっかりと再構築しないと評価されない。そこではまた別な意味の経済性の概念が必要になってくるということになる。このような生産量というのは結果として、たとえば、結果とすると非常に生産効率がよくて、高収益なのです。しかし、この母乳を増やすことが経済性だと思っている人がいる。外からですよ。中は、母乳を増やしてもコストは下がらない。だから拡大する、というパターン、循環が生じている。

もうひとつは、規模拡大の話ですけれども、規模拡大の条件というのがあると思うんですね。それはある意味、草資源に密着した酪農という事実を、規模拡大の前提としている。それが適正規模としての拡大と言えます。今の酪農というのは、アメリカの穀物を前提に規模拡大しているわけで

すから、非常に危ういですね。円のデフレ、あるいは輸出禁止なんてことになれば、まったく成り立たない。ですからトヨタは、あるいはありとあらゆる企業が中国や東南アジアに進出している。彼らは国内の土地だとか人的資源が高騰すれば外国にいける。そしたら、値段は変わらないですね。穀物が入ってこなくなったりしたら、アメリカに行って酪農を続けるしかないですね。そういうことはほんとに可能なのか、という話であります。

で、吉野さんは、ストックとフローの話をしてくれました。今までは、どれだけ出たかという部分の評価でしかなかったけれども、やはりストックというものを考えて評価をしようというありがたいお話でした。やはり農業というのはストック、例えば地力というものが重要であり、それを循環、持続をさせることが基本ですから、ストックの量を十分にしておいて、そのストックの利子でですね生産過程で循環させ、消費をする、ということが大事なのかな、と思っています。

それから、ひきつづき規模拡大の規模の概念ですけれども、これを、適正規模概念と結びつけてというのは、生活、牛・土・草の健康、あるいは社会・地域との共用など、これら数字では言いえないものを勘案したトータルだと思うんです。トータルとしてのバランスが取れているのが適正規模だ、というふうに考えてもらいたいと思います。

そして、これをどうやって進めるのか、という3番目の質問がありました。この基本技術の問題ですが、酪農家は基本技術をマスターする暇もないくらい常に拡大を迫られている。先ほど荒木先生からですね、「放牧は難しい」という話がありました。確かにですね、技術の習得あるいは経験の積み重ねによって放牧というのはできるものなんですね。ですから、農家をそういうことに習熟、習得する時間的な余裕を与え、その時間的な余裕が地域なり消費者に還元されることの説明をしていかなければいけないと思います。

それで、もうひとつ何が難しいのか。難しいのは技術ではなくて人の心なんですね。その人の心を耕す暇を与えなかったから、基礎技術が身についていないんです。したがって、技術を習得する時間がなかったために単純にたくさん牛を待たせようがいいという話になってしまっているのです。そして、消費者との話ですけれども。僕は中標津に住んでいますけれども、中標津は規模が小さいですから、僕の牧場から中標津町市街に無理すれば歩いていけるくらい物理的距離は近いですが、これほど町と、酪農家との距離の遠い地域はありません。中標津の人たちは、一応みんな、基幹産業が酪農であることを否定はしませんけれども、尊敬はしていません。これは問題だ、と思います。ですから遠隔地だからといって少なくとも自分の町に住んでいる、市街地に住んでいる人たちに敬意を払ってもらえるような生産体系を作る、というようなことが何より大事だと思います。そしてはじめて、本州の消費者に理解が求められる。そんなふうに思っていますので、答えになりませんでしたけれども4点について報告しました。

中原座長：報告者の皆さん、それぞれありがとうございました。コメンテーターの方と、今の各報告者の方々のやり取りのなかで、フロアーで共通に議論できる問題が提起されているかと思います。また、私の役目としては皆さんから質問用紙を受けて、それをまたフロアーに返す役割があります。北農研センターの南部さんから荒木先生に質問が、メガファームについてなされていますので、これをそのまま読みます、「荒木先生の提示されたメガファームの意義と問題点の最後のところに、農業特区構想に触れ、株式会社が建設する大農場についてコメントをされています。ということは農業経済学始まって以来の大課題たる、農業を資本主義化できるのか、なるテーマに先生なりの最新見解があつてのことでしょうか。全体的には資本

主義化できないし、また、すべきでないといった雰囲気も汲み取れます。それならそれで先生なりの論議を承りたい。」という質問であります。

荒木：株式会社は現在大きな議論になっていて、私なりの整理がまだできていません。しかし、今日のレジュメにも書いてありますように、基本的には株式会社というのは、これは利潤追求を至上主義にしているということで、日本の国土とか国民の食料とかそういったものに対して、どうも自分の利益を優先するのではないかという懸念を私は持っています。ですから、国土資源や農地の保全についての社会的信用が、まだできていないんじゃないかという感想を持っています。ただ、別のところで私は株式会社の評価をしております、レジュメの後のほうですけれども、耕作放棄地の活用については、これはどうも単独の農協とか、公社もあげておきましたが、相当、資本力がないとそういう耕作放棄地をきちんと管理することが、資本力を持ったところじゃないと難しいんじゃないかと思います。これは、NZの投資会社を想定してのことなんですが、タスマンがNZで1万haくらいの面積で、百農場くらい作り、そういう酪農の展開をやったわけです。しかし、これが現在どういうふうになっているかというと、その投資会社のタスマンは酪農場を全て売り払いました。なぜかというと、NZの場合は非常に景気がいいため、資産価値が最も高まったところで、投資会社の判断として、酪農場を全て売り払ったわけです。ですから株式会社としては、そういう利潤の追求を前提にそういう行動も取りうるということを懸念しているわけです。ですから、株式会社の手法は大事にしながらも、最終的な行動については不安が残るというのが、私の見解です。

中原座長：南部さんいかがでしょうか。

南部：つまり農業というのは、株式会社すなわち

資本主義的なことは最終的によろしくない、ということですか。すべきではない、と。やはり、家族経営ががたついてきているんだけど、何とかいろいろな家族経営、というようなものを支援しながら、それを支えていくというようなこういう方向が、望ましいのではないか、というのが先生のご意見ですか。

荒木：条件付きですね。耕作放棄地とか、農地として地目として外れた分については、株式会社を活用していいんじゃないかというのが私の見解です。ですが、今の段階で、農地を株式会社が取得して利用するというのは不安が残ると思います。また、株式会社の実績について、今までの過去の経緯を見ていると、投機的な対象として取り扱ったという過去の履歴が払拭されていない。信用が失墜しているというのが、社会的に残っているものですから、その危険性がないといえますか、それを証明しなければ、株式会社として農地取得は私としては認められない、というのが私の考えです。

中原座長：現在、農業特区構想ということで、例えば北海道のほうは市町村自治体が土地所有者になって、株式会社に貸し付けるような方向で、どうかという提案をしています。ただ、北農中央会も、全中もですね、これについては耕作者主義といえますか、それに対立するものだということでこれに反対されておりますが、この問題をやはり学会としてといいますか、このフロアーとして扱ってみるのも必要かと思しますので、ちょっと、お時間いただきたいのですが。よろしいでしょうか。

中原座長：荒木先生、タスマンの会社が売却したというのは、個別に、ということでしょうか。

荒木：タスマンの農場の運営の仕方はですね、全国から優秀なシェアミルカーを集めまして、そこに運営を委託して、利益を折半するというもので

すね。私の持っている文献の情報では、そのシェアミルカーに全部かはわかりませんが、一部売却したということです。

中原座長：まあ、農業王国 NZ ですから、やっぱり独特の知恵が働いていると思いますので、日本の事例とちょっと違うのかな、という印象を持ちますけれども。はい、都築さんどうぞ。

都築：東ドイツなど東欧圏を、ロシア軍が占領して農地改革をしました。そこにおけるソフホーズなど、その生産規模が大きいのは1万町歩、平均が5千町歩で、これはソビエトが強制的に農家に土地を抛出させて、今になって裁判になっているんです。そして、その農場がですね、畑作部門と、養畜部門に分けまして、畑作部門は飼料を生産する。あるいは麦を生産する。そして養畜部門、乳畜と豚ですね、これは生産部門から飼料を買い上げて、そしてそれで生産する。それで30年くらい、大規模農場が東部ドイツに実際に展開されてきました。それでその結果、私も10年位前に東部ドイツにおいて見聞してきましたが、専門の先生が、乳牛生産は、乳量が日本の半分かくらいしか出ていない。どうして、その大規模で生産効率が高いはずの共同農業が乳量が非常に低いのか、と聞かれていました。それと同時に何千頭も飼っているんですね。そうすると、糞尿がたくさん出ますね。その糞尿が、平地で市街地に近いところの畑に散布したんですね。そうしたら、公害問題になった。それが10年前に東ドイツが西ドイツに吸収されましたね。そしたら今度、西ドイツの政府が、その大農場を買い上げたい、という方針を出していました。この10年見てますけれども、壁が壊された次の年に、真っ先に東ドイツのどっかい農場を見て回ったんです。そしたらそのときはですね、自分たちの生産工場は継続できないだろう、どうなるかわからない、と言われていまし

た。それから、例えばりんご畑なんかは、国民一人当たり一日1個食べさせるという政策で、ミルクは国民食料の核ですから10戸に必要なミルクを生産をするという生産体制で、それを生産農場が受け持ったというわけです。そういう体制が、西ドイツの政府の圧力で推進されてきた。西ドイツ政府としては、完全に買収したかった。ところが実際はですね、解体はできなかった。むしろ、徐々にもとの所有者に戻している。これが今の状況ですね。これが10年たってそのような状況なんです。

やはりドイツなどを見てますと、中規模の家族経営の方向になっていく。それで、大規模な農場は、経営形態的には非常に問題点が多い、というのが、大体ヨーロッパのここ50年の考え方の流れなんです。それで、NZを見てきて、このような大規模な放牧経営をやってはどうかというような、荒木さんからの提言もありましたけれども、やはり、経済立地から、北半球のユーロシア、日本から、ロシア、中国、ヨーロッパ、この地域というのはかなりの人口密度があるわけです。そういう地域の、農業経営、特に酪農経営は、大規模ではなくて、中規模ですね。それを家族経営が担っていく、これが将来の経営の発展方法ではないか、と思います。確かにアメリカだとか豪州だとかNZとか新開地はですね、土地がたくさんあって農業者が少ないわけですから、そういうことでは、また別の農業経営というのがないと確信しますが、少なくとも北半球のユーロシア、日本、イギリス、これらの地域はですね、ここ、西暦2000年から2100年くらいにかけて中規模経営が主流になるのではないかと考えられます。そこには農業人口があり、消費者があり、しかもある程度の集約経営が、絶対前提なんです。そうすると、集約経営を完結させるためにはやはり家族経営がこれからの方向として、やはり中規模経営というものが主流になるんじゃないか、と思います。

それから、ついでに荒木さんに、一言。荒木さんが、苫東の遊休地をつかって、酪農経営をやろうというようなことを2年位前に新聞で見ました。今日来ましたら、ここでそれを少し出されておられる。私は、この提案は、北海道経済の長期的発展の中では間違っているんじゃないか、と思うのです。と申しますのは、北海道というのは、確かに100年前に日本人が入植して、農業から発展して、今、工業化をしようとしている。そういう、苫小牧というのは、経済立地から見てね、空港もあり、港もあり、そして冬は極端に凍結しない。こういうところには逆に工業を誘致して、具体的なこととしましては、もし私に政治力が与えられるなら、私は、世界的な重産業を誘致してそして、北海道の工業化の決め手にしたほうがいい。確かに、遊休地ですから牛を飼っているのもいいですよ。しかし、北海道の開発から見たら、やっぱり工業用地としていかなければならない、とこう思います。

荒木：私の苫東の提案は間違っている、ということについて一言、反論させてください。苫東自体が工業団地として開発されたわけですし、それがもう二十数年放置されているということで、なんら現在解決策がない。いろんな誘致の話があったんですけども全部消えている。であれば、これはもう農業的にしか利用できないんじゃないか、ということで提案したわけです。あえて、苫東を、NZの集約放牧で設定したというのは、道東や、その他、胆振だとか日高だとかはNZスタイルができるのではということで、そういう牧場を設定すれば、北海道の、今日の目玉で言いましたけれども、そういった違った型の酪農が展開できるのではないかとということで、私は主張させていただきました。

中原座長：平石さんお願いします。

平石：4名の方々せっかく来ていらっしゃっているんで、総合的な話で、3点ほど伺いたいことがあります。1点目はまず、「メガファーム」という言葉についてです。いろいろな議論が混ざりすぎているのではないかとということが1点目。2点目が、飼養方式という意味での三友さんへの質問です。3点目が産業連関という意味で、三友さんと金山先生に質問したいと思います。

まず1点目ですが、「メガファーム」というのはもともと産出量の規模の問題だけでして、それがそのまま企業적であるのかとは、必ずしもイコールではない。しかし、最初の定義のところで、協業型というものがあり、誤解を与えている。どういうことかといいますと、一番最初に考えなければならぬのは、協業というときは例えば、3戸ばらばらにやるのに比べて、3戸がまとまってひとつの経営体を組んだときに、1戸あたりの無駄が減るかどうかが、ということだと思います。まずそこを見て考えるときに、例えば指標としては減価償却費を取られてみているのですが、実は1戸あたりの資本投下の程度は大きくは変わらないんじゃないかというのがあります。新規参入者の方は、外部に相当委託して自分で抱えない、また、牛舎の差もあるので、そこはちょっと丁寧な評価をした方がいいんじゃないかと思います。

それに関連した話として、オコッペフィードサービス（OFS）の話になります。OFSの一番のメリットはおそらく、これを部門協業したことによって無駄をなくしたことにあろうと思います。すなわち、それをもしも評価されるのであれば、メガファームというのは産出量としてどうだ、という議論をする前に、協業形態で効果がある、という場合がありますよね。その次に飼養方式として、濃厚飼料型であるのか、放牧をどうするのかという議論に移るのが丁寧ではないか。

次に、三友さんの話になるのですが、三友さんのお話はおそらく飼養方式として、いわゆる濃厚

飼料を与えて1頭あたりでいくらという方向は如何かという話だったと思うのですが、そこで一番伺いたかったのが、母乳の話で2百トンという話がありました。話の中核で一番大事だなと思ったのが、土地と草と牛との連携といいますか、循環。だから、土地と切れない経営形態という話だと思ったのですが、例えば、今、その2百トンというのは、おそらく、今、耕作されている畑で決まりますよね。これが例えば、もっと畑を大きくして、自分の感覚でいくと3百トンまでいけるのではないかという形での母乳量の増加。つまりは面積あたりの母乳は変わらないのですが、そういうような幅はないのだろうかという話です。これはどういうことかといいますと、先ほど三友さんのお話にあったとおり、中標津で酪農は基幹産業である。また、金山先生の報告からあったとおり、酪農は食べ物への影響が大きい産業であるというときに、もしも1戸当たりの限界というのが三友さんが2百トンとすると地域としてのトータルの乳量は減るだろうか。そうなってきたときに、例えば中標津を例にしますと、中標津での基幹産業として必要な乳量、産出量が減ってまいりますと、地域の関連産業に対して大きい影響が出るだろう。その中で、それをどう考えていくか。規模というのをコストと捉えるのであって、金山先生の場合つながりで捉えたがそこまで捉えてみるとどうだろうか、という話があればぜひ伺いたいと思います。

中原座長：それでは、メガファームの経営のしかた、協業の評価のしかた、という点で荒木さんお願いします。

荒木：今、展開されているメガファームの基本的な性格については、いろんなデータで紹介していますけれども、基本的には協業型についても今までの牛舎を全部整理したうえで、新たな牛舎を作っている。そこには、かなり多額の補助金が使われ

ており、資本投下は億単位になっている。今日も具体的な数字を出しておりますが、投資効率、すなわち資本に対する収益性は、非常に厳しい状況にある。そこでの飼養形態というのは、これまでの大規模施設型でかつ高泌乳型の延長でしかない。これは循環を無視した飼養方式になっている。そして、その協業型について矢坂さんも懸念されているんですけれども、世代交代とか後継者問題で、一連の危険性をはらんでいるんじゃないかと指摘されている。

さらにメガファームで懸念するのは、基本的には政策援助がやられていて、正当な競争力を有していないということを指摘しているわけです。また、経営者能力がないグループが協業をやってもうまくいっていないケースが目立つんじゃないか。それからもうひとつは、今補助率が非常に高いため既存の牛舎、施設を廃棄し、新たな牛舎を建設するという事は、社会的な資本の損失といった面もあるんじゃないかと思っています。

中原座長：三友さんに対してですね、現在は2百トンというスケール。それを所与のものとして、3百トンとさせたら、循環システムというふうに評価できるのかどうかという質問です。

三友：今、40町、40頭で、1頭5千kgとして2百トン。例えば10町増えると、同じ1条件で、3百トン。それが、今までの計算ですね。僕はそういう算数の話をするのではなくて、増えた分はですね外国穀物に輸入しないで、増えた分を自給飼料基盤を拡大させるものと考え、相変わらず40頭・2百トン搾ったら、これまでのように農地の増加イコール頭数増加という時代が変わっていくのではないかとということです。

それでメガファームについて一言いうと、メガファームが引き起こす、社会的、酪農社会における大きな影響について論議してもらいたいと思い

ます。もっといえば、道東一箇所で集める形態、大前提の輸入穀物を多給すること、白い液体である以上に機能性が求められる時代、将来にわたって安定的に持続できる酪農、という視点から見るとき、研究としても、メガファームがいかなる存在かということです。メガファームをやれば、乳価が下がります。先ほど荒木先生が言ったように、大規模はですね、大型の補助金によってようやく成り立っており、コストなんかちっとも安くない。それどころか、補助金を得ながら同じ乳価なんです。彼らの努力が乳価を引き下げると、いわゆる家族経営の人は、展開できなくなる、という話です。

次に地域経済の話です。僕はいつも家内に言われてます。おなかが出てきた、脂肪のかたまりだやせなさい、健康な体になりなさいと。中標津酪農の経済規模が大きい。でもそれは、健康な体かっていうとそうでもないと思うのです。ですから、大がよくて小が悪いとかそういう議論ではなく、適正に持続のできる健康体、経済を含めてですね、それを目指していこうというふうに考えています。経済がバブルと同じように大きくなりすぎて、バブルがはじけた。しかし、なおかつ今はバブルに戻ろうとして無理をしている。酪農もですね、社会の推移とまったく同じように、バブルなんです。ただ農業は社会経済、日本経済、世界経済より少し遅れて歩いてますから、バブルの影響も何歩か遅い。今、メガなんていうのはですねリゾートと同じです。リゾート構想とまったく同じ。したがってメガがいいとか悪いとか議論をすること自体、まだまだ未成熟な日本社会だな、と改めて思う次第です。

中原座長：並木さんどうぞ。

並木：この問題に関しては、私がしゃべらないわけにはいけないと思うので、ファームのことでお

話したいと思います。私の報告の中で、さっきもお話したのですが、別にメガファームの信者ということもないので、評価、私なりに実態を見てきた評価をお話したい。私どもは、年間出荷乳量で3千トン以上、経産牛頭数300頭以上をメガファームと呼んでいます。その根拠、こじ付けと取れる部分もあるのですが、実際に牧場を見てわかったことなのですが、現在の酪農の生産技術からすると、大体300頭というのが適正規模といわれます。牛舎の設計上、あるいはパーラーの能力からすると、300頭というのがワンブロックである。だからもし規模拡大するのであれば、300頭ずつでいかなければ、最大効率を発揮しない、といわれている。いわれているっていうよりは、実際にやった方の感想でしかないのですが、300頭、経産牛1頭当たり平均1万キロ、これがメガファームの技術レベルである。

大きい経営だとメガファームと皆さんおっしゃるのですが、はっきり言って「北海道のメガファームはメガファームではない」と本州ではいっています。なぜかというと、飼料代があまりにも高すぎるといわれています。本州で、一番飼料代が安いところでは、1キロ大体20円くらいです。TMRという飼料がありますが、大半の今使われているTMRというのは、昔からの混合飼料でしかないといえますね。TMRというのは発酵しなければいけない。食品残渣などあらゆるものを混合させて、それを発酵させて、はじめて本来のTMRという一種の飼料ができあがると専門家の方がおっしゃっているんですが、そういった技術レベルに格差がありすぎる。

それで本州で、全てではないのですが、今伸びている盛りの大規模経営は、自己資金でやっています。というのは、補助事業を入れますと、無駄な投資が必要になる、と。制約条件が厳しい。もし、借入れをするとしても、民間の銀行から借ります。中には、農林中金から直接融資を受けて

いるところもありますが、とりあえず民間から借りている。とにかく、ひも付きでやりたくない、というのが彼らのやり方なのです。ですからそう考えて見ますと、果たして日本で今の状況から見てですね、それだけの厳しい条件下で、経営をまわすだけの能力を持った人材が、酪農家にどれだけいるのか、という疑問がある。おそらく、そんなにメガファームが急増することはないのではないかな。

当然、日本の消費を満たすためには、メガファームもひとつの選択肢でしょうし、それから、従来の家族型経営というのももちろんあって欲しいし、それから、放牧も。ここ数年来、放牧について勉強させていただいていますが、放牧経営で、非常に優秀な成績をおさめていらっしゃる方もいます。それからですね、小規模で、自分で生産した生乳を全てチーズに変えて、それも超一流のチーズを作って商売をやっているという人もいます。私の大学時代の同級生なのですが、岡山の吉田君というのが十数年来、イタリアンのチーズを作っています。そういった、非常に先進的な酪農家もいます。日本の酪農というのは、いろんな進むべき方向はあるのかな、というような感じがします。

ちょっと、わき道にそれたのですが。おそらく今、これだけの厳しい条件下で、特に日本のように諸外国にくらべ飼料代も高い、それから燃料代も数倍もするような国で、あれだけの規模を切り盛りするだけの能力、ノウハウを持った人間が何人いるかということを考えますと、メガファームも恐れるに足らず、という感じに思っています。ただ、そういうものが育ってくれないと、もう西日本の方では生産量が追いつかなくなっている。で、ひとついい事例をお話したい。機会があったら尋ねていただきたいのですが、島根県の大田市というところに、2つのメガファームがあります。これは、4千頭くらい牛がいます。で、有限会社なのですが、ひとつのところは、ご兄弟で経営し

ています。お兄さんと、弟さんでやっているのですが、お兄さんというのはもともと酪農家なのですが、お兄さんの方がどちらかというと技術を提供している。どうもマネージメントが苦手なようです。でも弟さんが大学がもともとマネージメント、経営の方が専門だったということで、兄弟の協業で、かたちは有限会社で、実態は協業のような形でやっている。非常に、上手な経営をやって、今のびている。この二軒で、一農協、合併農協ですが、全体の80%を生産している。ご存知のように、島根県は山間地でなかなか農家が残らないという中で、ほかの計画で開発をした土地を、もともとは鳥取県在住だった彼らが来て利用している。そういう意味では、島根県もいい人材をよそからヘッドハンティングしてきたな、という感じを受けました。

いろんな経営のあり方が出てきているので、先ほどフロアーの方からもお話しがあったとおり、メガファームをどう位置づけるか、あるいは、定義するか、という問題になったわけですね。おそらく、メガファームらしき形態が北海道内に増えてきますけれども、その中には、先ほど申し上げたとおり、非常に経営の厳しいもの、というのは、個人経営でやっていたときに持っていた負債をメガファームにそのまま持ち込んだという事例も出てきておりますので、そういうところでは将来も厳しいと思います。ただ必ずしもそういう経営体ばかりではなくて、後継者の育成あるいは技術的な指導をすとか、そういった面で、地域酪農の担い手を輩出するような、そんな大規模経営体が出てきているという面も、ぜひ見落として欲しくないというのが、現場を見て来ての感想です。以上です。

中原座長：大田市の事例は、糞尿処理は、例えば完熟堆肥を作っていくなど、どういうシステムになっているのでしょうか。

並木：もちろん、フリーストール牛舎ですので、畑に戻したいということで、なるべく経営の外に糞尿を出さない、と。飼肥料としても使う、と。それから、外へ出す場合には、完全な完熟堆肥にしまして、手で触っても、全然、違和感のないようなものにしまして、これを供給する。ですから、野菜農家はもちろんですが、一番、今、脚光を浴びているのはですね、皆さんもご覧になったと思いますが、たとえば、高速道路の法面にうちつける種ありますね、あれに相当、粒の細かい非常に精選された糞尿を使っている。まだまだ日本では、有機肥料が足りないという状態ですので、ある程度技術レベルが上がればそこまで対応できる。三重県にある御浜ファーム等ではですね、私も何度か行ったきりなんですが、社長のお話を聞きますと、年間で、そういった糞尿の販売額は、1億を超えるような販売をしている。これもですね、糞尿の最終出荷段階では、最低3ランク、下手すると5ランクくらいまで、成分内容を変えて消費者のニーズに合わせてやっている。そこまで徹底してやって、本来のメガファームであって、垂れ流しをする、あるいは地域からクレームが出るようなものは、私どもはメガファームとはいいたくない。やはり、日本のこれだけ限られた土地資源の中でやるわけですから、ご本人はなんとおっしゃるかわかりませんが、私も客観的に見た場合、本来の大規模、あるいはメガファームというものは、そうあるべきじゃないか、ということで考えております。

中原座長：長尾さんどうぞ。

長尾：私がかねてから日本における株式会社の経営参入というのは、ものすごい大変な危険を伴うものであり、日本の土地制度にその原因がある、と思います。ヨーロッパ、アメリカでは、農地は所有権よりも、利用権を所持している。ですから、

株式会社が農業に乗り出しても、それを地目転換して宅地にしたり、ゴミ捨て場にする恐れはまったくないわけです。日本はいったん株式会社に土地がわたって、経営が苦しくなったときに転換しようとし、憲法 29 条の財産権によって、最終的にはやっぱり、株式会社の意図が通る可能性が強いということがあります。ですから、NZ やアメリカで、株式会社が農業経営に参入している、という姿勢は多少ありますけれども、それは、そのような所有と利用のあり方の違いを踏まえてのことでありまして、日本ではそういうことはありえない。だから、まず最初に対応べきは、農地の所有権よりも、利用権を優先することで憲法の解釈をしなおすことであろう。

それから、契約自体です。資本主義経済としての企業というのは、個別資本である。この運動ということになりますと、個別資本は通常、利潤を追求するわけですね。所有権を与えた企業に、利潤を追求、最後まで追及させるとどういうことになるか。それだけでなく、最近の東京電力、三井物産、日本ハム、それから先ほどの雪印、多くの問題があります。これは、もう、企業経営、企業の本質を余すことなくあらわしていると思っています。アメリカでは先ほど三友さんがおっしゃったように、地域社会を崩壊させるおそれのあることを禁止することができる。米国の社会には地方自治というものがあるわけですから、それを壊す危険なものとして、これを認めないという趣旨もあるという。ですから、利用権が優先するアメリカですら、禁止しているところがあるのに、日本はなぜこのような株式会社の農地参入が問われるか。思い当たるのはやはり、日本が自動車のシュレッダーダストでもう埋めるところがない。そこに狙いがあるのでは、と私はそういうふうに思っています。有限会社であればそれは今でもやれますし、やっているという事例がありますけれども、究極の企業形態である株式会社については、この

農業の参入は私は絶対阻止しなければいけないと思います。

中原座長：という長尾さんのご意見ですが。

吉野：メガファームにかかわっていたのですけれども、非常に有能な人が、企業として農業という方法を使って生きていく、自己実現することはあっていいと思います。そういうチャンスがあれば、そういう人は出てくるし、どんどんやってかまわない。ただし、土と生き物が循環していることと、まわりに迷惑はかけないことが必要である。しかしこれを、行政や地域の農協だとか住民こぞって支援をして進めるということは、ちょっと話は違うと思います。その点は、多分、並木さんもそういう理解ではあると思います。僕が問題だと思うのは、誰のための政策なのか、そういう能力のある人を伸ばしてゆく、ということはまわりの農家にひとつの刺激を与えて、農家にも効果はある。希望を与えるかもしれない。これは非常にビジネスチャンスがあるものである。若い人もそれを見て、草を耕すかもしれない。そう意味で、社会的に意義があるかもしれない。消費者も、でっかくやってくれて安全に生産してくれる工場、場所があれば、安心してもしかしたら認めるかもしれない。それは、社会的なニーズがあるのかもしれない。乳業メーカーにとって言うと、明らかに年間通じてずっと非常に安定的なお客様ということになるわけで、これは明らかに、ニーズがある。消費者や、メーカーや生産者それぞれ誰にとってのメガファームなのか。誰にとっての生産なのかをきちんと考えないと、まずいと思います。

社会的に見る限りは、それは出てくるだろうし、存在するだろうが、こぞってメガを推進することはまた違うと思うわけです。多くの農家が考えていることは、要は自分の経営をいかにすべきかであるが、必ずしもそこで、5千トン、3千トンい

かなければいけないとか、という話にはならないと思います。そうしなければいけない、とは並木さんは言っていないと思います。そこは共通的に認識したほうがいいんじゃないかな、と思います。それで、50頭、60頭まで行った方たちがどういう方向を目指すのかについては、議論が分かれるかもしれないけれども、農家も悩んでいることである。かつてとかなり違った事情で、農家も動き出すかなという時代だと思います。古い話ですが、70年代は、貯借率が、貯金に対する借金の比率が、200%くらいあったわけです。80年も同じくらい、宗谷も82年では200くらい、今なんぼかという、60。貯金のほうが多いです。この90年代にものすごい稼いだわけです。今までと違って酪農家は非常に動きやすくなった。それだけ淘汰され、努力をしてきた。目に見えないものが蓄積されてきた。そこをちゃんと評価しなければいけない。そういう意味で、動きやすくなっているはずなので、あまりにも悲観的に捕らえることはおかしい。だから、もっと、こういうやり方もあいうやり方もあるんだときちっと知らせ、そして選択できるようにすることが必要だと思います。あまりにも、これしかないんだと誤解されるようなやり方ではなく、ベースは、ちゃんとした循環をどうするか、消費者に長い眼で認められる循環をどう作るかということを軸に、行政として政策としてはどういうパターンを作っていくか、ということを引きちっと提示するべきだと思います。あと、やはり農家は隣の農家はどのようなやり方をしているんだとか儲かっているとか、儲かっているのかということをもっと知らない状態でやっているという現実があるわけです。たとえば、えさ代にしたって、6,7万で済んでいる三友さんのような農家もいれば、15,6万もかけているような農家もたくさんいる。そういう意味であまりにも格差が激しいわけです。そこをちょっと変えるだけでも、今のやり方でも、じゅうぶん生き残っ

ていける方がたくさんいるのが現実だ。場合によっては小さくしたってぜんぜん所得が減らないあるいは増える、そういう農家はたくさんいるんだということです。その現実を立て、これからの方向を多様に提示するという考えと、これからの北海道酪農はメガファームの方向性を提示することが今必要なんだという考えがある。むしろ、50~60頭の人たちが今どうやってやるか、このところを共同化しなければいけない、こういう人でもできるか、小さくてもできるんだよっていうことを提示することが、われわれ、行政が、研究者が、やることに大きな意味があるだろうと僕は思っています。だから、さっき3百頭だといったけれど、3百頭になる必要はいったいあるのか、ということがあります。2百頭で生活できるんだたらその方がいいじゃないか、という考え方もあると思います。そこはちょっと僕も計算したことがないので、いきなり飛ばしますけれども、金山さんに聞いてみたいと思ったわけです。小さい方がいいのか、大きい方がいいのかということと、地域経済的にとってどうなのか、そういうことまで含めて、議論すべきだろう。三友さんの適正規模の内容も、経営的に儲かるのか、地域的には、社会的にどうかって言うことも含めて僕らはしていくことが必要だと思います。そしてその結果を提示することが求められていると思います。

中原座長：今、吉野さんのおっしゃったことはですね、会場として共有できる問題だと思います。平石さんの問題提起の中にも金山さんに返された部分もあったかと思います。そのような場合、個別経営の生産のダウン、それと地域経済への波及というあたりについて発言ください。

金山：端的に生産がダウンすればそれに対する波及効果は大きいですから、地域経済としては縮小する、とそれは当然だと思います。議論として、

地域でしっかりとした循環体系を認識し、糞尿問題も循環の中で取り上げられたときに、たぶんその効果っていうのは評価しなきゃいけないと思いますし、地域経済に及ぼす影響というのもちゃんと適切に評価すべきだと思います。そういう評価をしないで、外部不経済をほったらかしにして、地域経済が高まったって言っても、それは適正な評価になっておりません。

経済性だ、経済性だって、経済があたかも悪者のような形で、言っているのですが、経済っていうのはあくまでもある一定のものを作ったときに、少しでも安ければそっちのほうがいいでしょというのが経済性といっております。そのときに、この牛乳を1キロどのくらいで生産するのが適正なコストなのか、というのは、実はこれはすごくわからない。今の議論の中でたくさん絞ればコストが安くなるんじゃないとか、そんなに絞んなくても安くなる、だとか、やっている。200円がたぶん適正なコストですっていわれて、消費者が180円。三友さんがさっきおっしゃっていて、ちょっと聞いてみたいんですけれども、その20円は将来のコストとして負担してもいいでしょ、と。それでもっとですね、200円ならみんなが納得できる水準でできればそれはそれでいいんだと思いますね。ところが、その価格っていうのは個別農家にとっていろいろ、できるコストっていうのはいろいろ違うわけですね。で、そこにはじめて価格水準っていうのが、どこにいったいあるんだろうかっていうのが実は自明ではない。ここもやっぱり非常に難しいところだろうと思います。

今の技術水準の中で、たぶんこれから考えられなきゃならないのは、皆さんたぶん共有してもらえると私も思うんですけど、地域の糞尿が偏って滞留することによる地域汚染とかを前提としてコストを安くしましょうという議論をこれからする人はおそらく多分ない。ただし、相当すごい糞尿処理を出す、下水処理と同じようにしてろ過し

て出そうというような高コストのものも望んでいない。それでは、どのくらいのところで、きちんとした循環をさせながら、そして、消費者がこのくらいの水準の牛乳を飲みたいというバランスの中でその経済が成り立っていくんだろうか。そのところで、たぶん地域の選択する、当然、地域の循環を考えた中で牛乳生産どうあるべきかという選択、それぞれの農家を選択した中で、その波及効果っていうのは、当然後方に加工産業というのができてきますから、そのもとで地域経済が形成されると認識するべきであると思います。

だから、地域経済がどのくらい落ちるから、そしたら困るから、牛乳生産は落としちゃいけないんだ、そういう議論はひっくり返っていると思います。結果としてそうなる。だから、牛乳生産、生産の中で最も適切な、たとえば、メガファームが、その地域の中でもっとも適切ならば、それはそれでたぶん採用されるし、それが、いろいろ問題を起こすというのであれば、どちらにしろそれは採択されないだろう。その中で生まれてくる経営体が、やはりその地域における経済の大きさ、あくまでもそれは酪農に、その分野での地域の経済の大きさだというふうに判断すべきだと私は思います。

中原座長：どうぞ、都築さん。

都築：話題を変えて、BSE問題について発言します。農家の皆さん、お忙しいのにわざわざ出てきていただいて、ぜひ、勉強して帰りたい。私ちょうど45年から60年まで、都築酪農経営共同実験農場を経営していた。農地面積が百町歩、牛が180頭、昭和58年には、一日1トンの生産があったところが60年に、農協に整理されてしまった。牛も全部持っていかれてしまった。そういう経緯の持ち主です。最近ちょっと大学のほうに行って、海外に出ている。1999年ドイツでですね、

ヨーロッパ大陸で初めてですね、BSE が発病したそのドイツの事例をお話して、むしろ、酪農家に注文をしたいということです。

ドイツの対応はですね、2001 年に発生件数が 7 件、2001 年が 125 件、2002 年は 12 件、従いまして、全体の流れでは、BSE 問題はほぼ回収された。ところがですね、経緯を見ますと、3 年前ですね、BSE が北ドイツのホルスタイン牛原産地で発生した。それもたまたま村長の農場で出た。BSE が発生しますと、獣医さんと、その他がやってきて全部の牛を持ち出して、屠殺しちゃったんです。その後 2001 年になると 125 件発生した。それでそのドイツ政権は、最初の 5 年間は、発病した牛を、強制的に全部屠殺してしまった。ところが、屠殺した肉がね、最初、冷蔵庫に入れていたのですが、冷蔵庫が満杯になっちゃってもう、州政府としても処理できなくなっちゃった。それで、今度屠殺するところがないものですから少しずつにしようというふうに変わってきた。ところがそれは、政府がやったのではない。南ドイツのバイエルン市ですね、発生件数の 3 分の 1 が南ドイツのバイエルンですが、ここは経営規模が大体平均で、35 町から 40 町くらいでちょうど北海道の経営と同じなんです、ここの酪農家というのは 10 代も 20 代も培ってきた、それがたった 1 頭発生したために、牛を持っていられる。南ドイツのほうでは、やってくる警官や獣医師たちに反対デモをやった。俺たちを殺すのかと。ここまでやったわけです。北海道ではそういったことをやった農家は聞いたことがない。私から見ると、何をもたもたしているのかと思います。全頭処分に対してそういう、強力な反対運動があった。その間に、州政府それから EC 委員会があいだに入って、全頭処置は好ましくなくなった。それで農家は一応壊滅的な被害は免れたわけですが、消費者は発病した 1 週間くらいは牛肉はほとんど買わない。しかし彼らは、ずっと何百年も牛肉を食べていて、

だから牛肉を食べないわけには行かない。ですから、1 年ほどたったらみんな食べるようになった。消費のほうは、2 年目にほぼ現状になりまして。そこで、私は、酪農家の方に教えたいんですが農民が反対運動をして、それを政治家が受けて、そしてまず立法を作る。農家が、生きる立法を作らなければいけないので損害を補償するという法律を作る。その内容を具体的に挙げますと、BSE が発病した場合、農家が獣医師に連絡する。そして獣医師が来て、これがほぼ間違いないということになるともう次の日になると、警察と、獣医師が来て、みんな牛を持って行っちゃう。それから半年たってから、新しい法律ができて、その法律は、獣医さんが発病牛を市場価格で査定し、仮にその 1 千ユーロの市場価格の 50% の 5 百ユーロは、家畜保健からお金が出る。あとの 50% は州政府からお金が出る。結局、農家は家畜を屠殺しなければいけないが、そのお金で新しい家畜を買い再生産ができるという法律的な措置をわずか半年後にやっている。ドイツではそういう対策をして、そのために農家は今ではすごく安定している。そして、牛肉の価格も、発生前より若干落ちるがもう、BSE のことは、ドイツの消費者は大丈夫だろうと 3 年たっています。それに、BSE の研究が盛んなバイエルン市の研究所とか、フンボルト大の獣医科の教授に聞いたら、私が得た情報では、BSE がたくさん発生した地帯は、乳牛頭数が多いところ。それから、二つ目ですね、BSE の発病の原因は飼料ですね、特に動物タンパク飼料にある。もうひとつ、子牛の育成代用乳の中の脂肪分にもあるという推測なんです。ところが、警察のほうで、そういうよくない飼料を生産した会社を実際に捜査している。ドイツではそこまでいっている。その対応が、ドイツの場合と日本の場合とずいぶん違う。そこで私は、三友さんに、ぜひ、これからちょっと考えて欲しいんですよ。やはり、農協オンリーでなくて、やはり生産者、

労働者がですね、強烈な農政活動をやらなければいけない。農協は、利用しなければいけませんよ。しかし農協というのは金融、流通組合なんですから、もっと、強烈な農政活動を農民自身がやるべきであると、これを私は提言したいのですが。どうお考えですか。

三友さん：時間もおしせまっていますので、今、言われたとおり働きかけをして、十分とは言えないまでも、狂牛病対策については、国も、道も、生産段階もある程度、対策を構築させてきている。再生産ができる環境になったといえる。これからもう努力をしていきたいと思っています。

中原座長：ありがとうございます。そろそろまとめに入りたいと思いますので発言は手短にお願いします。

日向：根釧農業試験場の日向と申します。質問が二つありまして、お二方に答えていただきたい。まずはひとつは三友さんの酪農に対するお考えの中に、共同というものはどういうように入っているのかな、というのがひとつです。例えば隣の農家で、まったく同じような考え方を持っている農家がいたらその方と一緒に共同経営、を展開するような考えがあるか、というのをお聞きしたいです。

あと、もうひとつは、オコッペフィードサービスのお話で、別海のほうにも今年の6月くらいから同じようなものが、オコッペフィードサービスさんを見本にして展開しているのですが、そちらの方に、お話を聞いたときに、できれば、搾乳もやりたいんだけどね、というような話を聞いています。それで飼料生産協業組織と、TMR センターが合体というような組織が、その組織の人員が将来は搾乳したいんだというのが念頭にあってこれを行っているんだとすれば、荒木先生が最後に書いていらっしゃる、こういう組織の法人化とは別

の方向で家族経営を基本とした、協業作業組織を形成した、新たな生産システムっていうものの位置づけが少し変わってくるんじゃないかな、というように考えるのですが荒木先生のそれに対する見解をお願いします。

中原座長：まず、三友さんから。

三友：協業の余地があればどうかとの話ですが、農家はトータルですから、分業化したり協業化すると、コストが安くなったり、効率がよくなる、という部分があると思います。でも僕はね、農家をやっていますから。トータルバランスからいけば、効率が同じでも全部やりたいんですよ。こんな面白いこと他人に任せる、というなら農家をやらないほうがいいです。トータルでやると、一つ一つの部署は効率が悪いけれども、トータルバランスで行くと分業化するよりはるかに効率がいい。僕が何回も言うのは、法人生産というのは合理性に基づいているから、ここの効率がものすごくよくて、品質がよくて、結果として消費者に信頼と安全を与えるという、こんな面白いことなぜ他人に任せなければいけないのか、僕には不可解です。

中原座長：荒木先生よろしく。

荒木：搾乳までやろうとすれば、それは法人化ということであり、今法人を作ればそれでいいわけです。ですけれども、法人のデメリットがあるということです。逆に言えば家族経営の良さをどこに残すということで、オコッペフィードサービスもそういう総意のもとでこういう形態をとられたということで、私は新たな形態だと思います。

それで、ちょっとこれに関連してメガファームの問題で、今存在していることは、乳価とエサの値段の差益であり、特に府県の場合は、南部さんもおっしゃったように非常に安いエサが入ってく

る。糞尿にしてもきちっと処理されているでしょうけれども、それが肥料として販売できるわけです。北海道の場合はかなり補助金を使ってメガファームができています。これも吉野さんの質問と関連するのですが、それでは、そういうところで生産される牛乳を消費者は欲しがっているのか、ということをおしは言いたいのです。そんなに税金を使ってまでも牛乳生産をしなくてもいい、というような消費者の声が、いずれは出てくるんじゃないかという気がします。それと、どうもメガファーム自体、今の生産形態をゆがめているのは今の農政にあるんじゃないかと思います。そういったところにメガファームができるような補助金なり国の財源の使い方をしているということで。これはどうも、財源の使い方がどうも間違っているんじゃないか。例えば、NZとかヨーロッパがそうなんですけれども、農場制の上に生産が行われているわけです。そういう農場制を作らないで、こういう施設をどんどん作っている。基盤はぜんぜん集約されていないということで、いつまでたっても非効率な生産が続けられている。農地を集約化するなり、あるいはその利用を集約化するような、そういった財政のあり方じゃないと、メガファームは将来おかしいことになると思います。

中原座長：非常に貴重な回答であったと思います。

仙北谷：1点だけ並木さんにお聞きしたいのですが、この中の一番最後のところなんです、大手乳業が全農を通じた仕入れを拡大させている、っていうようなことがあって、これが、過渡的な手段として使われているんじゃないかというようなことを書かれているのですが、要するにある指定団体から、別の指定団体に仕入先を変える際に、過渡的に使っているのではないかという書き方ですが、これは果たしてそうか、というのを教えていただきたい。例えばその、メーカーが複数の団体から取引するよりも、

一箇所大きいところと取引してそこに、何々を持ってきたくれ、とかいったほうがメーカーとしては仕入れの管理が容易なんではなかろうかというふうに思います。全体的な流れとしましても、金山さんの中で生産のバッファーというようなものもありましたが、やはり複数の取引のチャンネルがあって、それぞれが需給のミスマッチをアジャストメントするところが1個あって、そこが調整するというほうが全体としてもコストが下がるんじゃないかと思うんです。そういうことを考えると、全農がですね、取引する量のシェアを増やすということは、今後、あるんじゃないかなという気がするのですけれども、そのあたりを本日は教えていただきたいと思います。

中原座長：全農の再委託に対する評価です。

並木：私も全てを理解しているわけではないのですが、ご存知のとおり生乳の流通というのは、指定団体制度が昭和40年にできてからも、非常に錯綜してしまっていて、その関係でやはり乳業メーカーも合理化を図りたいということはずっと思っていたと思います。ただ、実際には先ほど申し上げたとおり、かなりいろんな関係がございまして、それが切れない、という実態もあったわけです。その中で、全国連再委託を利用することによって本来あるべき姿といいますか、非常に合理的な取引というか、物流面での合理化を図っているという。そういう意味で、今は、過渡期である。北海道と府県のイメージがだいぶ違うのです。北海道はかなり集乳業者の合理化というのは進んでいますので、問題ないのですけれども、本州ですと、お隣どうしの酪農家に違うメーカーのローリー車、違う農協のローリーが入るわけです。こんなおかしい話はないわけですね。それもベビーローリー、2トン車が入るわけです。これもひとつの例ですけども、そういうことで非常に合理化が遅れていたというのが実態なものですから、それが徐々

に改善されてきた。例えば、2つの乳業メーカーがもし離れたところにあった場合ですね、クロスして運んでいるようなものは整理していこうというもの、これは生産者が望む一面でもあると思います。そんなことで今、過渡的というのはそういう意味での、完全に整備はできていないけれども、やや、そういう方向にいきつつある、ということだと思います。

中原座長：適正規模をめぐる議論がいろいろなされましたが、北海学園の山田先生、全体の議論の中で何かありましたらご発言ください。

山田：ご指名ですので、時計を見ながら1,2分で申し上げたいと思います。项目的な言い方になりますが、北海道酪農の現段階ということで、今日、4人の報告の方がコメンテーターも含めて、それを論ずるに必要な主要課題がほとんど出たのではないかと思います。それで、ひとつは、生産から始まりますので、生産力をどういうふうに、現段階で規定するか、ということが、なされたと思います。その際にメガファームの話も出ましたけれども、とにかく今到達している酪農、支えてきて今ここまで到達してきたのは、家族経営を中心にした酪農家ですから、いろんなこれからのあり方もそれを軸にしてそれだけにとどめるのか、もしくは、多様な展開がないのか、そういう中でメガファームも検討するには値すると思いますが、とにかく到達水準としては、家族経営がたどり着いたひとつの水準である。その具体的な中身について、三友さんのほうからいろいろ経験を踏まえてお話があったと思います。その課題はこれから見つけていかなければならない。

その際に、今日は酪農に限定されているわけですが、2番目の問題として、地域農業というふうに広げて考える。循環型という場合、酪農だけで循環、完結するわけには行かないというこ

ともあると思いますので、そういう意味で、北海道のいろんな地域を見ると、畑作との関係とか、いろいろ出てきている。それらを含めての循環型、というのをどういうふうに意識するか、また、どれだけのどういう設備が、どれだけの費用がかかるか、三友さんが酪農を軸にしてお話された、20円分をどうするか、その20円の中身が酪農だけでなしに地域として必要なものとしての位置付けがされれば、地域の合意があれば、買ってもらう人にも負担してもらう、というような、そんな話しになるかと思います。それで、地域を考えた場合、先ほちょっと気になったんですけども、個々の農家が仮に、規模を縮小した場合、縮小だけの問題になるとも思いますが、仮に縮小した場合に、それが地域の産業のあり方に、それをも縮小することに全てつながるかという、そうではではないように思う。例えば、少し縮めてもやれるってことによって、まあ、積極的に考えれば、新たな、農家をやりたいという人を呼んで戸数を増やす。そうすると、地域としては必ずしも減産につながるという言い方もあるでしょう。直接的に酪農生産が少し、縮小したとしてもそれと連動した、さまざまな産業が広がっていく、ということで、規模縮小するというのが、地域経済の縮小につながる、と直結しますとやっぱりそれはやめたほうがいいな、と。その方法だけではないのではないか、という気がいたします。

そして、地域農業だけではなくに、今度は地域産業とさらに広げて、今もちょっと申し上げましたように、人があるでしょうし、それから、生活のことを考えますと識者も含めて地域社会の構造を全体として、持続型、生産の持続だけでなくに生活の持続ということも当然ありますので、その辺を含めた、トータルな持続のあり方、っていうものを考える。そうしますと、地域社会、っていうようなことになりますし、だんだん広がるのですが、地域社会だけでも狭いし、今、グローバル

時代ですので、そのあいだに国としての政策のあり方なども含めた、地域社会の発展はグローバル化といつもぶつかっているという側面だけではなしに、やはりグローバル化の中で地域社会が多様に発展していく可能性もあるのかなと思いますので、そんなことを考えて、その出発点として具体的には酪農自体の現段階をもっと深めていく必要があるのかな、とそんな印象を持ちました。

中原座長：どうもありがとうございます。それではお時間ですので、若干の、まとめをさせていただきます。吉野さんの発言、あるいは荒木さんとの応答の中で、確認できることですが、やはり残るべくして残った家族経営の持っている能力と可能性は生かしていきたいというわけです。ですから、そこでの働いている蓄積力とか、それをきちっと、客観的に分析していくことが新たに必要だ、ということを確認したいと思います。そしてそのことは、私も冒頭に申し上げたんですけれども、個別経営の、自分の体にあった制度、政策を要求するということが重要であり、その背景には苦悶というか、苦渋もたくさん抱えているのが今の状況じゃないか。だからそこを見極めてどういう社会的なサポートというのがあるのか、それは三友さんのおっしゃった、20円というものをどのような形で資本主義に投入できるのか、例えばヨーロッパの農政では、それは消費者負担の原則ではなくて納税者負担ということで、環境便益を都市住民も共有するそういう形で、農政が施せられてきていること。こういうあたりも大事なことじゃないかなと思っております。日本政府は、フレンドリーカンパニーズというところで、EUとか韓国とかノルウェーとかスイスをあげていますが、その辺の日本の政策提起が乏しいので、どこまで、いわゆる共有できるのか、交渉力がほんとに強まるのかどうか、追って行きたい、というふうに思っているわけです。

次にやはり、適正規模というものをどのように考えていくのか、その座標軸は、やはり山田先生もおっしゃったように、地域社会とか、地域経済とか、そういうファクターも含めながら私たちは再構成していくそういう段階にきたんだ、ということも確認できるのではないだろうか。と思っているわけです。また、三友さんの提起されましたBSEの事柄を一過性にするのではなく、われわれ研究者も含めた捉えなおし、チェックのシステム、そういったものも考えていかなければならないだろう。また、今回の学会で、新しく提起されました、産業連関分析の手法、これも新たな知恵としてですね、学会に加えられると思っております。また、メガファームを巡る荒木さんの議論は共有できる問題が出されたと思っています。また、並木さんからはですね、新たな指定団体制度再編の問題というかたちで、北海道の立場を、これは金山さんがバッファの役割を北海道は担っている、といったことをあわせてですね、受け止めてまいりたいと思います。

今日、4人の報告者の方々、大変お忙しいところではありますけれども快くご報告いただきましたことを、座長と致しましても心から感謝したいと思っています。また、これらの問題を共有する上で、コメンテーターを引き受けていただきました、新山さん、吉野さん、須藤さんにも感謝したいと思います。そして終始熱心に議論に加わってくださった皆さんに感謝して終わりたいと思います。まことに長時間ありがとうございました。

(終わり)